



厚生労働省発医政 0426 第 6 号  
平成 23 年 4 月 26 日

各 都 道 府 県 知 事  
臨 床 研 修 協 議 会 長  
社 団 法 人 日 本 看 護 協 会 長  
社 団 法 人 日 本 助 産 師 会 長  
社 団 法 人 日 本 精 神 科 看 護 技 術 協 会 長  
財 団 法 人 日 本 訪 問 看 護 振 興 財 団 理 事 長

殿

厚生労働事務次官



医療関係者養成確保対策費等補助金、医療関係者研修費等補助金  
及び臨床研修費等補助金の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成21年5月21日厚生労働省発医政第0521001号本職通知の別紙「医療関係者養成確保対策費等補助金、医療関係者研修費等補助金及び臨床研修費等補助金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成23年4月1日より適用することとされたので通知する。